

第7日

平成27年6月24日（水）

午前10時零分開議

○議長（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、23日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に3番佐々木明子議員の質問を許可します。3番佐々木明子議員。

（3番佐々木明子君登壇）

○3番（佐々木明子君） おはようございます。3番佐々木明子です。

4月の選挙に、女性議員をつなぎたい、それから平田悌子前議員の活動の跡を継ぎたいという思いで、わずか1カ月半という選挙に挑みまして、支援者の熱い支持を得まして、何とか議場に来ることができました。これからは朝倉市民のために一生懸命努力して、頑張って努力していきたいと思っております。

さて、本日は、その一般質問をしなければならない日になったわけですが、選挙期間中にいろんな方々とお会いして、その中でいろんなお話も聞いてまいったんですが、私の得意とするということではありませんけど、いろんなことには挑戦できませんので、選挙期間中に皆さんとお話をしてまいった子育てと教育の点に絞っていろいろと質問させていただきたいと思っております。

と申しまして、先ほど申しましたようにわずか1カ月半しか期間がございせんでしたし、3カ月前まではただ普通の凡々たる平凡な主婦でございましたので、本当勉強が足りておりません。それで議員になりましてから法例集とか、条例とか、いろいろにらめっこもしましたし、あちこちの講習会とか勉強会とかにも行って勉強はしたつもりではございますけれど、本当時間が足りませんで、きょうの質問の内容にももう不適切なこととか、いろいろあると思いますけれど、初めてでございしますので、どうぞお許し願いたいと思います。

それでは、質問席に移らせていただきます。

（3番佐々木明子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 先ほども申しましたように、一般質問を何をしようかと考えたときに、子育て支援ということに取り組もうと思って、いただいた資料をたくさん見ました。そしたら何と、朝倉市は本当、子育て支援に対していろんな事業に取り組んでいるということがわかりまして、本当にうれしく思いました。

きょうはその中から、ファミリーサポート事業ということについて質問させていただき

たいと思っております。

今回、朝倉市の子ども・子育て支援事業を調査してみましたら、平成17年度から国の次世代育成支援事業として開設されたものを、朝倉市は21年度より開設して事業に取り組んでおることがわかりました。

それでお伺いいたします。昨年26年度までの利用状況をお知らせください。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 昨年度の利用状況ということでございますが、その前に、簡単にファミリーサポートセンターの事業の概要について説明をさせていただきます。

このセンター事業は、地域において子供の預かり等の援助を行いたい見守り会員と、地域、援助を受けたいお願い会員からなる会員組織で、仕事と育児の両立、それと子育てを支援するための相互援助を行う組織でございまして、助け合いながら子育てを支え合う組織でございまして、寿楽荘内に今設置してるところでございます。

21年度に会員74名で設立いたしまして、26年度が会員が184名、これはお願い会員と見守り会員合わせての数字でございます。それと26年度の延べ利用者数のほうが71回ということになっております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） ありがとうございます。私もそれなりに勉強しまして、今のように部長が述べられましたように、ファミリーサポートセンターの事業については本当に子育て中の保護者にとりまして必要な事業だと痛感いたしました。

ところで、25年の9月に大庭議員が一般質問で提言しておりますが、ファミリーサポートセンターをより機能させるために複数体制にしたら、そして啓発に努めたらどうかとか、子育て支援センターと共同の事業をしたらどうかということを提言なさいましたが、それについて検討されましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 子育て支援センターと、このファミリーサポートセンターの合同の設置ということ、あわせて設置ということの御質問でございますですね。今現状として子育て支援センターというのが市内に2カ所ございます。ファミリーサポートセンターが先ほどから申しましたように1カ所ございまして、それぞれファミリーサポートセンターの目的なり、子育て支援センターの目的、それぞれ子育て支援事業ではございますが、内容についてちょっと異なりますので、それを同じ事業にというのは、今のところはちょっと考えておりませんが。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 大庭議員が25年度におっしゃったのは、なかなか利用者がふえ

ない、そういったことに対して、1人体制ではなかなか啓発に行くこともできない。それから2カ所ある支援センター、その協力等を得られれば、もっと周知できるのではないかと、そういったことをおっしゃったのだと思います。

今述べられましたように、最初は74人ぐらいでスタートしたのが、お願い会員、それから協力会員合わせて、まだ184名にしかとどまってないということは、なかなか周知がなされていないんじゃないかと私は思うところであります。

福岡県におきましても、この10年間で本当はもっとふえていいんでしょうけど、今のところ60市町村のうちで大体3分の1ぐらい、二十二、三ぐらいしか取り組んでいないそうです。そういった中、どうしたら周知できるようになるのか、お考えはございませんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員おっしゃいますように、県内28市の中で私が調査しましたところ、センターの設置市が21市でございます。

それで、利用者をふやすためにどういう努力をしてるかということでございますが、現在、保育所の保護者の方、あるいは小学校の保護者の方、それと学童の保護者の方等にチラシ等配付し、PRに努めてるところでございますし、あと、こんにちは赤ちゃん事業というのが健康課と一緒にしてる事業がございます。その訪問した折にもチラシ等を配付してPRをしてるところで、ここ数年、ことしの会員数は、去年は184ということでしたが、若干ことし193名ということでふえてるような状況ではございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） そういった学童とか、いろんなところで啓発に努めてあるということはお聞きもしておりましたけれど、もっと利用していただく方法として、私もちょっと調べてみましたら、取り組んでる中で八女市の例がございました。八女市は人口が6万5,000ぐらいですから、朝倉市とほぼ同じぐらい。広さにおいては朝倉市よりもっと広い市ではございますが、やはり同じように21年の4月から実施されたそうであります。去年の26年の実績として、お願い会員といいますか、が6,343名、見守り会員が163名、件数としたら年間3,000件を超えてるそうです。

なぜかといいますと、お尋ねしましたら、まず料金の安さにあるとは言っておりました。例えば料金は見守り会員には1時間当たり500円の料金が行きますが、お願い会員は200円、市が300円の負担をしてるそうであります。

それと合併前の町村に、やはり支援センターというのがございまして、その人たちが協力してくださってるということも聞きました。

それから、さっき言いましたファミリーセンターを運営してる方が3名いらっしゃるということもお聞きしました。

例えば隣の筑前町におきましては700円、朝倉市は600円ですから、100円ほど高うございます。日田市も大体600円ぐらい、それから、うきは市はまだ取り組んでいないそうです、東峰村も取り組んでいないと思います。そんな中で朝倉市は取り組んであって、600円という値段でかなり頑張っているとは思いますが、やはり利用者をふやすためには、そこ、わずか100円でも負担というか、補助をしていただければ、もっと広まっていくんじゃないかなと私は思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 利用助成ができないかということでございます。おっしゃいますように、八女市のほうでは300円の助成をしてるところでございまして、25年から助成をしているということを調査の段階では聞いております。利用者がふえるために利用料の助成をすればふえるか、若干ふえるのかなと思いますが、八女市さんのほうに聞きましたんですが、助成金を25からしているということだけではなく、ほかの理由も考えられるというのはおっしゃってたんですが、県内見ましても、私どもが調べたところ、八女以外に2市、助成してるところはございますが、今の状況ではPRを、先ほど申しましたPRを、いろんなあらゆる機会を通じてPRいたしまして、利用者増の努力をいたしていきたいと考えております。利用料助成については、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 予算、財政が伴うことですから、なかなか実現にいかないかもしれないかもしれませんが、やはりたった100円でもあるとないでは、若い保護者の方は意外とそういうことでも朝倉市に来てみようかなとか思うかもしれませんし、一考をしていただきたいと思います。

それと、こういったチラシを学童とか、学校とかにお配りしてるとお聞きしたんですが、千葉県の浦安市が取り組みとして、例えばこんなチラシに1回限りの無料体験というか、そういうなのをつけて配ってるそうです。それについても予算が伴うですから、なかなか難しいかもしれませんが、そういったことを通して1回でも利用したら、このすばらしいシステムが皆さんにわかっていただいて、今度から利用しようかなとか思われるんじゃないかなと思っております。

例えば筑前町は、お願い会員は本当わずかだそうですが、利用回数はその方が年間に300回も400回もしてるそうです。本当にこのすばらしさがわかれば、たとえ700円出しても、1時間当たりと、1時間700円ですから、何時間かなれば大層なと思いますが、利用に値するすばらしい事業だと思っておりますので、そういった、こういった啓発なんかも取り入れていただきたいなと思っております。

ファミリーサポートについては以上で、次は学童保育所のことについてお尋ねいたします。

きのうも重松議員が尋ねてありましたが、学童保育は、一番最初は平成2年あたり、甘木の真愛保育園ですか、そこが始められたとお聞きしております。杷木地区におきまして平成5年に始まったわけですが、そのときはなかなか行政のほううんと首を縦に振ってくれなかったそうでありまして、自分の子供は自分で育てろと、そういう厳しいお言葉も聞いて、それでも子供を預けなければ仕事につけないという親の思いから、本日来てあると思いますが、平田前議員などが一生懸命サポートいたしまして、ボランティアを募りまして、民家を借りまして、3人の子供から始めたそうです。それから数年して、杷木小学校の一室を借りて学童保育が始まったわけですが、そのときも廊下に壁を仕切って、小学校のほうには一切入れないと。トイレなどは体育館の横のトイレを使えとか、結構学童保育については厳しい措置といいますか、状態で子供たちを育てていただいたということを保護者の方からお聞きしました。

現在、朝倉市は市内14カ所もございまして、人数はもう451名に上ってるようで、指定管理が12カ所、公設民営が1カ所、民設民営が1カ所とお聞きしましたが、恐れ入ります、その指定管理、公設民営、民設民営の違いをお知らせください。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） まず、公設民営のほうでございますが、これは具体的に申しますと福田の学童が公設民営で、この民設民営というのが私立の法人、保育所を経営してるところでございます。

その違いが何かということですが、指定管理、施設自体は市のほうで整備をいたしております。あとは運営のほうが指定管理であるのか、先ほど申しました私立の保育所を運営してる法人がするのか、それと福田のほうが保護者会のほうで現在していただいているというような状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） ちょっとわかりませんが、保護者が運営してるのが福田の公設民営でしょうか。指定管理で言いますと、じゃあ保護者じゃなくて、やはり届け出をした人、そこで言えば指導員さんになるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 保護者会が指定管理者として運営をしてるところが10カ所ありますということです。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 保護者会ですね、保護者というのは何年かすればおやめになっていくわけですが、それでもうまく保護者会のほうで指定管理をとられて運営してるということと捉えてようございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 先ほどちょっと公設民営が1カ所と申しましたが、指

定管理による12カ所も公設民営ではございますが、運営が指定管理なのか、委託してるのかという違いでございます。

保護者が年々かわっていくということで、うまくいっているのかということですが、保護者会という組織がありますので、運営については今のところ健全にされてるような状況でございます、どこの学童のほうも。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） じゃあ指定管理、公設民営、民設民営の違いはある程度理解したつもりです。

そこで、きのうの重松議員の質問の中で、部屋の1人当たりの平米は1.65平米で、それから40名の次をちょっと聞き損ねたんですが、定員が40名なんですか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 児童数の1学童の人数が40人ということで、おおむね40人です。

失礼いたしました、1教室、1学童が40人までということでございます。

○議長（浅尾静二君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） そうなりますと、例えば甘木とか、馬田とか、既に40人を超えてるところについてはどういうふうに対応してるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） この基準については、市の条例で定めております、9月議会で議決いただきました分でございますが。この児童数について、今議員おっしゃいますように、今の段階でこれを超えてるところがございますので、5年間の経過措置を条例の中で設けてるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） ということは、学童保育所をふやすとか、増設するとか、そういったことでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） おっしゃるように、40人という基準がございますので、例えば市内にも、この人数を超えたところとかがございますので、そういうところはその学童を分けて、また整備するというふうになるかと思います。

○議長（浅尾静二君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） しつこく質問して申しわけございませんでした。実は一番大事なことです、きょうの質問についての議題、あれですが、杷木地域に新設小学校が30年の4月に開設されるようになってるのは御存じだと思います。それで、当然杷木の学童保育

所と久喜宮の学童保育所も恐らく統合されるか、一緒になって新設学校の近くに設営できるようになるだろうと思っております。そのことにつきましては、2月の5日に学童保育設置検討部会というのが設置されまして、もう三、四回、検討もされておるところであります。

その中で、保護者は小学校の敷地内での建設を求めておりますが、この間の委員会でも話があっていましたが、学校の敷地内は遊具をつくるとこすら、まだスペースがないような状態で、とても狭くて、学童保育所までは設置できないだろうと考えております。そこで、杷木と久喜宮と合わせるだけでも、今合わせても40名を超しております。それに松末と志波を合わせますと、恐らく学童保育を希望する保護者は50名以上になると思います。

そんな中、そういったところで杷木地区に学童保育所をつくるということは、どの程度の規模を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 若干今議員のほうでこれまでの経過を御説明いただきましたが、おっしゃるように新設小学校を設置するための協議会の中の自主部会として、杷木地域の学童保育所の設置検討部会というのを設置いたしまして、小学校のPTAの方とか、もう十分御承知かと思いますが、済みません、改めて御説明をさせていただきますが、あとコミュニティ代表とか、保育所代表等々、10名で検討を重ねているところでございます。

これまで検討会議の中で、基本的考え方を整理いたしました。小学校の開設に間に合うように学童保育所1カ所、運営主体は杷木地域にある学童保育所が統合、杷木と久喜宮でございますが、そして、これに運営に当たるということで、場所については教育委員会と協議しながら、新設小学校の敷地内をということで進めてるところでございます。

先ほど申しました面積についても、1人当たりの面積の基準がございますので、それに見合う規模ということになるかと思えます。

それと、設置場所の考え方についてでございますが、学童保育所の設置については、きのうもお話ししたかと思うんですが、文科省と厚労省のほうから放課後児童総合プランというのが通知出されておるのは御承知かと思いますが、放課後児童クラブ、学童保育のことでございますが、と放課後子ども教室等の実施に当たっては、円滑に事業が行えるように、学校の余裕教室を初めとする学校諸施設の積極的な活用に努めるというのがございます。児童の安心・安全を確保する上でも、小学校内に設置することを基本と考えてるところでございます。これまでの整備に当たっても学校の余裕教室の活用、次に学校の敷地内の整備等々を安全性、利便性を考慮して、これまで開設をしてきたところでございます。

杷木地域の学童においても同様の考えを持ってるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 私も保護者と同じように、やはり本当に学校の敷地内にあったほうが安全・安心面でいいとは思いますが、先ほど言いましたように、本当敷地が狭うございまして、なかなか難しいのではないかと考えております。

それで、5月にほかの地区の、三奈木、立石1、2、3、甘木、金川、福田の施設を見てまいりました。それぞれ古い、新しいはございまして、いろいろそれぞれ努力されて、工夫されて運営されておりましたけれど、やはり三奈木は以前人数がたくさんいたのかは知りませんが、10名しかいないのに、本当広々とした、とても使い勝手のいい施設でございました。一番新しく福田が昨年できたようですが、福田小学校のあの広大な土地の中につくったにしては、何となくぽつんとした感じで、総工費は2,500万円かかったそうですが、指導員の方にお聞きしますと、日当たりとか、いろんな面で少しふぐあいがあったとお聞きしました。

こういった建設するに当たっては、保護者の意見とか、そういったものは聞き入れてもらうことができるのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 福田の学童の例を挙げてあります、三奈木のほうもあります、それぞれ先ほどから申しましたように、まず校舎内の余剰教室というのを考えておりますが、やはり余剰教室がない場合は、どこか適地を敷地内に探して整備するというのを考えておりますので、いずれにしても建設に当たりましては保護者会の皆様方の意見も十分尊重して進めていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 今のお話を聞いて、本当うれしく思います。やはり長い子では6年間、そこで放課後生活するわけですから、やはり中でちょっと遊んでも物が壊れたりとかしないような、それから福田に行きましたら面積が広うございましたので、こんな表現はどうかと思いますが、子供たちが運動場でおままごとをしてたんですよ、それがすごくほほ笑ましくて、朝倉市のこの自然豊かな土地だからこそ、そういった学童保育ができるんだなと思っておりました。ですから、そういった面もいろいろ取り入れて、保護者等の意見を取り入れて建設していただきたいと切に思います。

次に移らせていただきます。松末保育所の件でございます。

松末コミュニティは東峰村と境を接してまして、朝倉市の中でも本当隅っこのほうにございます。合併当初は1,200名いましたが、現在は住民も700名と減少しております。主な産業の農林業の衰退が主な原因でございますが、それで若者は職を求めてほかに転出したりしておるとこでありまして、高齢化がかなり進んでるところです。

しかしながら、松末地区はコミュニティを中心に村おこしの啓発に一生懸命頑張っております。平成25年には総務省の過疎集落自立再生緊急対策事業、えらい長うございますが、

そういったのを受けて、休耕田を利用して、ソバとかトウモロコシ、サツマイモなどを栽培して、今もそばのかりんとうとか、いろんなそば打ち体験とか取り組みまして、地域の活性化に努めている元気なところでございます。

そこに昨年5月、突然にして担当部局が保育所に参りまして、松末保育所のあり方について聞き取り調査をされたそうです。そこで保護者の方は、初めて朝倉市立保育所再編基本方針というものが24年度にできているということを知らされたそうであります。その後、コミュニティ事務局も交えて話し合って、6月には改善提案書を出しております。でも、7月に、対応が困難であるという回答が来ております。9月には、区長会とも話し合って、何とか松末保育所が存続できないものかと要望いたしましたが、継続審議ということで現在に至っております。

お尋ねいたします。24年2月に作成された再編基本方針を26年5月まで保護者に知らせなかったのはなぜでしょうか1点です。

それと2点目は、その後、松末保育所に対する対策というものを検討されたでしょうか、お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 24年の2月に策定いたしました朝倉市公立保育所再編基本方針という件についてでございます。これについては策定に当たりましては、議会の議員のほうにも御説明しております。それと、パブリックコメントをホームページ等々で市民の方に意見を求めたというところがございます。

それと、これについてちょっと若干内容を説明させていただきますが、この基本方針では合理的な規模で運営すること、保育所を、集団保育とか年齢別保育を行い、子供の発達過程に合った保育を行うことで保育の質を向上するというのを目的の1つとしてるところでございます。

これまで公立保育所のほうが、私立では運営が厳しい地域保育を担ってきておりましたが、この地域の考え方を大きな地域というふうに考えて、保育の質を維持しながら持続的な地域保育が行えるよう統廃合を行うという考えのもとでございます。

この方針では、統廃合を検討する基本要件として、入所児童が少ないことがまず1点。それと将来的に増加の児童数の見込みが少ないこと。それと代がえ保育所での受け入れが可能であることなどが、その方針の中でうたっております。入所児童数が60人以上、一応基本方針では目指す規模としておりますが、実情として入所児童数が20人を満たさない、または将来満たさなくなるおそれが高い施設について、統廃合を進めるというふうにこの方針ではうたっております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 私も基本方針は読まさせていただきましたが、確かに議会でも、

それからパブリックコメントもされたかもしれませんが、実際として保護者のところには届いてなかった、そこで初めて知らせてびっくりしたというのが現実であります。そんなものかもしれませんと思いますですよ。

それで、どっちにしても知らなかった。だけど、保護者はそこでは一生懸命、存続を訴えた。それから、どうしたら松末保育所が存続できるのかもそこではかなり熱く討論されたそうです。保護者にしては本当、これでどうかなるかなという期待感すら抱いたそうです。

その間、それでも一応27年度は存続ということになってましたので今あるわけですが、先日、保護者会に出席させていただきました。保護者からの意見としては、やはりまだ基本方針を、なぜもっと早く知らせてくれなかったのか。20名以下になったら閉所になる、近くの杷木に統合されるということを知っとれば、もう少し何か手だてがあったと、そういったお話もありますし、自分たちも頑張らなきゃいけないと思うけれど、市のほうも何とか対策をとっていただけなかったものかというお話もありました。

それと、誰もが安心して子育てができる朝倉市と言っておりますが、そんなことについても考えてくれてないのかと失望感をあらわにしておりました。

そして、先ほど言われました年齢別教育とか、集団教育とか、そういったことはわからないわけではないけれど、そういう方たちばかりはいない。確かに年長さんとかになりましたら、大きな保育園などで鼓笛隊があったり、いろいろ運動会したりとか、そういうものに憧れる保護者もいらっしゃいます。だけど、いろんな自分たちで選択肢を選んでもいいんじゃないかという保護者もいらっしゃいました。それと、子供を地域で育てたいという方もいらっしゃいました。

それと、来年松末保育所に入所させたいけれど、自分が看護師の職、してるものですから、時間が不規則で、とても時間内に迎えにも行けないし、送ってもいけない。祖母と一緒に住んでいるけれど、祖母は運転免許を持たない。だから、今なら歩いて迎えに行けるけれど、3キロも先のほうになったらどうやって行くんだろうとか、そういった不安も訴えておられました。

今は松末が確かに8名になっておりますので、いろいろとそういった対象にはなると思いますけれど、近い将来には、志波保育所、秋月、安川の保育所も20名を切るような事態になるのではないかと危惧しておりますが、そういったときは、やはり統廃合の対象になるのでしょうか、お知らせください。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 松末の保育所のちょっと児童数、経過を若干その前に説明させていただきますが、平成25年が17人、入所児童おまして、26年が11人、そして平成27年4月が8名でございます。ちなみに県内の保育所における入所児童数の状況をちょっと見てみますと、昨年の4月1日現在で、福岡市、北九州市、久留米市を除く県内

479ございます保育所の中で最小の人数11人というのは、昨年が松末保育所、11人でございました。一番最小の、一番少ない人数の規模の保育所ということをちょっと前段で御説明させていただきたいと思います。

先ほどおっしゃいましたように、この方針に基づいて、市の全体の計画をこれはつくっております、方針をつくっておりますので、この基準で20人を満たないとか、将来、それ満たなくなるおそれがあるということであれば、同じような考えで進めさせていただくことになるかと思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 市の財政等も考えますと、それもやむなしと思わないわけではございませんが、その松末の話として、他市から若い夫婦が引っ越してまいりました。やはり朝倉市、松末の緑豊かな自然に憧れて定住しようと思って参りました。そこで27年から松末保育所が閉所になるということを聞きまして、ほかにも理由もあつたんですが、うきは市のほうへ転居していかれました。

それから、またやはり松末地区に憧れて、子供を4人もいらっしゃる御夫婦が引っ越してこられました。最初の年はおなかの中に赤ちゃんがいましたので、お兄ちゃんの入園することができましたけれど、次の年はもう、ごめんなさい、違います、最初の年はおなかの中にいましたのでできなくて、三輪まで行ったそうです、送り迎えをしたそうです。次の年は赤ちゃんが生まれましたので、1年間保育所に預けることができたそうです。次はもう赤ちゃんが1歳過ぎましたので預けることができなくて、3番目のお子さんはやはりうきは市のほうに預けてあるそうです。

そういった現状を考えますと、やはり法律というのは守るためじゃなくて、住民を守るために法律があるんだろうと思いますので、少し柔軟な条例ちゅうふうにしていただければということを願うところです。

市長に今から私の話を聞いてお考えをお聞きいたしたいと思います。私の理想です。例えば、松末保育所を存続させるために、さっきの保育の入所基準を柔軟にして、今は1歳までの子供がいた場合は、上のお子さんを預けることができますが、それを3歳ぐらいまで引き上げてもらうことはできないものではないでしょうか。そうすると、やはり保護者の方は自分のところで3歳ぐらいまでは見たいと思っておりまして、5歳、6歳ぐらいになりますと、やはり集団保育とか、いろんな社会との接点を持ちたいと思ひまして、通所させたいと思うのが親だと思ひますので、それがかなりできるようになるのではないかと。そうすると主婦業というのが職業かどうか、昔、討論されたことございますけど、私は主婦業も立派な職業だと思ひております。朝倉市内を探せば、3歳ぐらいまでは自分で育てたいという主婦の方、保護者の方もたくさんいらっしゃると思ひます。そしたら、その上の方を松末保育所に連れてくるということも可能になるのではないかと、そうすると松末保育所が少

し定員がふえていくのではないかと考えております。

それから地域コミュニティと連携いたしまして、今、介護保険の見直しなどで、お年寄りもなかなか介護認定度がもらえませんが、でも、やはりいきいきサロンなどを通じていろんなところに出かけたほうが元気なお年寄りで、高齢者であられるということも聞いておりますので、例えば保育園にそういった方たちを招いて、週に何回とか招いて、一緒に生活をするとか、そういったことも考えられないものではないでしょうか。

小規模事業保育とか、家庭的保育というのは、これは市がやるものではないと思いますが、それをその事業主に市がなっていたらということではできないものではないでしょうか。

私のこれは夢物語ですが、やはり朝倉市に誰もが安心して子育てをできるような、たとえば地域周辺にあっても頑張って生活しておられる若い夫婦もございますので、その方たちが安心して子育てできるような市になるために、市長、お考えをお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 市長が御説明します前に、ちょっと若干、先ほどの基準について私のほうから説明させていただきます。

議員おっしゃいますように、確かに法律というのは住民を守るためというのはもちろんあるかと思いますが、ただ、一定の基準というのは必要でございまして、1歳までという、先ほどお尋ねのことについては国の基準で決まっておりますので、それを市の独自でというのはちょっと難しいかと思いますが。

それと小規模保育事業というのが、おっしゃってるのが今度の子ども・子育て支援新制度で始まった事業のことかと思いますが、それについては、これについても2歳児までの子供さんが対象の事業でございまして、今の松末保育所に該当するかどうかといたら、3歳以上になりますと次の保育園にということがありますので、今の時点ではちょっと松末にそれは難しいかなというのは考えます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 佐々木議員さん、非常に子育てについて熱心に考えていただいているということは非常に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、そこでよく話の中で、地域を維持するためとか、地域を活性化するために保育所が欲しいという議論になってくるところあるんですね。これは切り離して考えなきゃならん話です。地域は地域として、市としても何とか、松末地区だけじゃございません、朝倉市には、高木地区とかもいろんな地域があります、そういったところを今後どういった形で地域を活性化するか、それはそれとして考えなきゃならん。しかし、もう一方で、保育所という子供を教育するところ、教育を見守るところ、これについて、本当に子供のために何が、どの形がいいのかということ判断基準にしてやるべきだと思ってます。それが混

同してきますと非常にややこしい話になってくるんだろうと思うんですよ。

ですから、私どもとしましては、何とか今計画を立ててますんで、その計画どおりにやらせていただきたい。

また、先ほど計画が住民に知らせてないという話がありました。しかし、それはやむを得ん話で、具体的にその計画を地域におろすときに、住民の方に理解していただくという、つくった時点で全部その対象の地域に説明して回るということは、市の計画においてまずないだろうというふうに思います。ですから、もちろんそこらあたりで不満があるのはわかりますけれども、今、担当の課が地域の住民さんと一緒に、今いい方向に持っていこうということで努力してますんで、何とか御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） ただいまの市長さんのお言葉で少し安心いたしました。本当小さな地区、周辺地区の杷木地域、過疎化にもなっております杷木地域ではございますが、本当よろしく願いいたします。

では、最後になりましたが、杷木中学校敷地の安全性の確保についての質問に移らせていただきます。

この問題につきましては、もう何年も富田議員、平田前議員が質問されておりますので、またかとお思いかもしれませんが、私は議員になりまして初めて5月、新設小学校建設準備委員会に参加させていただきました。そこで進捗状態がどのようになってるかということ初めてそこで知ったわけですが、小学校の準備委員会としては、いろいろ学校も中学校の敷地内に決まったことですし、それをとやかく言うことではございませんが、まずこの間の準備委員会の後に、ある父兄からこういうことを聞きました。確かに小学校の建設に関して、安全・安心を検討するのは大切でしょう。だけど今、中学校は、中学生はそこで生活をしてるんですよ、教育を受けてるんですよ、北西部にある急傾斜危険地域ですか、そこがもし崩れたらどうなるんですか。あそこは野球部のネットもございまして、運動してある方もたくさんいらっしゃいます。今のままですと、30年4月に小学校が建設されますが、その後の早くて31年から工事が着工になると、優先順位でそうなるんだというお話を伺いました。こういった事業というものは、国が絡んだり、県が絡んだり、市だけの財政ではなかなかいかないから、そういうふうになるのだろうと、わからないながらも思ったところですが、やはり保護者の方の意見も無視できないところがあると思います。今そこが崩れたらどうなるのか。

それから、富田議員もきのうおっしゃっていましたが、きのうも八十何ミリ降ったところがございましたね、日本、あちらこちらゲリラ豪雨がっております。今までは何十年に一遍かの大雨と言っておりましたが、もうことしだって、ひよっとしたらここ何日間かで雨の予報が出ておりますが、豪雨になるかもしれません。そしたら、あの危険区域

はどうかかわからないと私も危惧しております。

ですから、31年まで待つのではなくて、今どうかして、きのうも都市建設部長さんですか、いろいろ一般財源とか、県とか国が出さない場合はこうあるとかおっしゃってましたけれど、どうか今すぐにでも着工して、その危険箇所を取り除くことはできないものでしょうか。あそこの危険区域の山は、お尋ねしますが、持ち主はどなたなのでしょう。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 調べておりますが、ちょっときょう急に出てきたもので、どなたかと言われて、すぐちょっと出てきません。申しわけありません、後で御報告させていただきますし。

さっき申されました、待てないと、早くしないかということを申し上げられましたが、市内には300カ所ぐらいの危険箇所が、土砂災害警戒地域があります。それで、学校ができるからそこが危険であるというような佐々木議員の考えがあると思いますが、ここにおられます議員のあと17名の方々も、俺方のところとも危ねえとばいというようなことは、きょうは今言われなかったけど、みんなの方、持ってあると思うんですよね。だけん、学校というのじゃなくて、まだほかにも危険なところはたくさんあります。

例えば、秋月小学校の校舎なんか、土砂の災害警戒の地域の中に、赤じゃないんですけど、黄で入っております。玄関も入っております、門も。今までずっと何十年たってやってきてますが、それだから崩れたとか、どうかじゃないんですが、これをどこからやっていいのかと、今言う杷木のところにつきましては、言いますようにバックネット付近が一部、黄線でかかってきておりますが、それも今うちのほうでも危険地域としては考えながら、まずは学校もそういうふうはこちらに来るという関係で慎重に検討はしております。

それよりも心配していただくなら、上池田の住宅のほうが大事じゃないかなと。あそこはもう家がまっこあって人がおります。だけん、私どもとしては上池田の住宅のほう心配で。

済みません、間違いました、下池田でした。下池田の住宅は、直接かかってきてますし、一部亀裂が入ってるところがありますので、私としてはそっちのほうを心配して、これにつきましては国に一刻もやっていただきたいということで考えておりますが。

今の学校のところもないがしろにしてるわけじゃございません。今から検討させていただきまして、それがおくれたからちゅうて、必ず崩れてくるものじゃない、もしかしたら崩れてくるかもしれません。そういうことで、ここを一番にやってくれと言われても、それは私どもとしては、あと17名の議員の方々もおる、自分たちはここが崩れちよるということが、ちょっと短く言えちゅうことで、そういうことでよろしく願いいたします、御理解をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 市内に300カ所以上あるだろうということは私も存じておりま

す。そして、杷木地域においてももっと危険なところがあるということも存じております。だけど、やはり教育の場である学校ですよ。まず私としたらやはり優先していただきたいと思っております。

それと、先ほどの土地の山の件は、ただ県の所有地なのか、個人の所有地なのかだけでもわかればよいでございます。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 土砂災害の概要でございますけど、今杷木中学校グラウンドの北西の一部でございます、警戒区域になっている部分につきましては。この警戒区域を26年度に土砂災害事業計画策定業務を行いました。この中で警戒区域に指定された全体で761カ所あります、その中で住民の生命及び身体の保護を目的にする分については。

所有者。所有者については今わかっておりません。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 今言わっしゃったことも資料の中で存じております。ですが、私が言ってるの、お聞きしたかったのは、もしそこが県の所有地であればなお簡単かな、個人の所有地であつたら難しいかもしれませんが、買い取って、そこを早目に市のほうが工事していただけないかなとかすかな期待をしてるもんだから言ったところです。

先ほどから申しますが、やはり朝倉市は子供に本当優しい、厚い施策のある市だと。市長さんも親、子、孫、3代安心して住めるまちづくりにしたいと常々言っておられますし、私もたとえ周辺地区であっても楽しく安心して暮らせるようなまちづくりに今から取り組んでいこうと思っておりますので、中学校のそういった子供の安全性をも特に重要視したいと思っておりますので、また工事の進展がおくれるようでしたら、また9月の議会にでも質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 佐々木議員の言われたところは、今グラウンド部分でありまして、建物は実際建ってあつて人が住んでるということではございませんので、大雨のときにグラウンドで遊ぶというようなことはないと思いますので、その辺は考えていただいて。

それから、今言う買い取ってということについても、あれは個人であります、県とか市が持ってる山ではないので、個人の山でございます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） いろいろ意見は結局すれ違うのだろうとは思いますが、あそこが幾らグラウンド内といっても、もし崩れてくれば大量の水も流れてくると思います。そうすれば、土砂崩れだけで災害は起こらないと思います。必ずその前には雨が降ると思います。そうすると、去年、おとしから討議されてますように、三十何センチ以上の水がまた入ってくるかもしれません。そういったことも考えて、危険区域はできるだけ早く

取り除いていただきたいと思うことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（浅尾静二君） 3番佐々木明子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時58分休憩